

PDCA（PLAN：計画、DO：実行、CHECK：評価、ACTION：改善）サイクル強化の一環として、平成29年度から外務省が実施する無償資金協力事業の個別案件につき、事後評価（内部評価）を実施。評価結果は、当該事業の事後監理に役立てるとともに、その「教訓」や「学び」を実施中の案件や将来の類似案件の計画や実施監理に活用する。

実施概要

令和6年度は、原則令和2年度以降に事業開始（交換公文（E／N）締結等）され、令和5年度に完了した事業規模2億円以上10億円未満の案件から、方式・地域バランス等を考慮し、14件を選定して評価を行った。  
※10億円以上の個別案件は第三者評価を実施。

事業完了後の開発効果の発現等を検証するため、在外公館が現地視察やヒアリング等を実施。当初の目標に照らしつつ、供与施設・機材等の活用状況を確認し、計画の妥当性、結果の有効性の観点から検証した結果、開発効果が発現していることを確認した。

| 実施形態別                                                              | 地域別                                                                                                         |
|--------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 調達代理方式（食糧援助を除く。）：6件<br>国際機関連携方式（食糧援助を除く。）：3件<br>食糧援助：2件<br>緊急方式：3件 | 東アジア・東南アジア地域：2件<br>南アジア地域：2件<br>中央アジア・コーカサス地域：1件<br>サブサハラ・アフリカ地域：4件<br>中南米地域：2件<br>欧州地域：1件<br>中東・北アフリカ地域：2件 |

# 令和6年度外務省実施無償資金協力事後評価（内部評価）結果

## 調達代理方式

### ①東ティモール：令和2年度 経済社会開発計画（保健・医療関連機材供与）

保健・医療関連機材（救急車等）の供与に対し、中央・地方政府関係者から謝意表明があり、東ティモールの医療サービス向上に一定の事業効果を確認した。供与した各救急車の現状把握（現在の配置場所、使用状況（故障の有無））のフォローアップを継続する。

### ②カンボジア：令和3年度 経済社会開発計画（地籍測量分野）

GNSS測量機器等の提供後に適切にトレーニングが実施され、カンボジアの土地登記のための地籍測、作成、土木工事等の効率化のために頻繁に活用されており、メンテナンスも適切に行われていることを確認した。フォローアップを継続する。

### ③キルギス：令和2年度 経済社会開発計画（医療機材供与）

当該機材の供与によりキルギスに最も先進的な診断・治療技術が導入され、医療サービスの水準が向上したことで、感染症が拡大する冬期（11～3月）には10万人規模の感染症（インフルエンザ等）罹患者への対応が可能となった。引き続き供与機材の維持管理が適切に行われるようフォローアップを継続するとともに、キルギス政府関係者との円滑なコミュニケーションに努めていく。

### ④ボリビア：令和2年度 経済社会開発計画（医療機材供与）

最新式の保健・医療機材（移動式X線撮影装置等）を供与した。供与された機材は、適切に使用されており、新型コロナの感染が収まった現在でも、呼吸器系の疾患や入院患者への対応に適切に活用されている。ボリビア政府からも今後、呼吸器系のパンデミックが発生した際に、同機材を使用して適切に対応できるとの感謝の声が寄せられ、高い裨益実績と協力効果が確認された。供与機材の維持管理が適切に行われるようフォローアップを継続する。



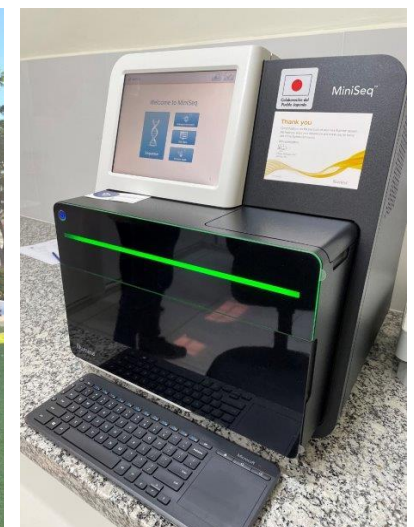
供与した救急車  
（東ティモール）



供与したX線撮影装置  
（キルギス）



供与した地籍測量機  
（カンボジア）



供与した医療機材  
（ボリビア）



# 令和6年度外務省実施無償資金協力事後評価（内部評価）結果

## 調達代理方式

### ⑤アンゴラ：令和2年度経済社会開発計画（地雷除去関連機材）

日本製の地雷除去関連機材は、4つの州での地雷除去活動において主要な役割を担っており、アンゴラ政府関係者のみならず、現地的外交団の間でも、日本が、草の根スキームによるNGOに対する地雷除去活動支援も含め、地雷対策での協力を実施していることが広く認識され、高い評価を受けていることが確認された。一方で、同機械のアタッチメント及び回転軸部分は消耗しやすい性質を有しており、同部分の消耗は地雷除去活動に支障を来すことから継続的なメンテナンスが必要であるため、国立地雷除去センターの維持管理体制を引き続き注視し、フォローアップを継続する。

### ⑥ボスニア・ヘルツェゴビナ：令和2年度社会経済開発計画（平和構築・安全保障分野）

ボスニア・ヘルツェゴビナは、合計1,600キロに及ぶ国境を有し、2018年から急増した移民・難民による年間5万件程度の不法越境事案が発生していたが、国境管理・治安対策関連機材（監視カメラ、パトロール車両等）の供与により状況は大きく改善し、不法越境検挙件数・密輸摘発数の増加など、具体的効果が確認された。同国の国境管理能力向上はEUの欧州国境沿岸警備機関からも高い評価を得ており、今後更なる支援要請（装備、人材教育等）があると見込まれるところ、フォローアップを継続する。

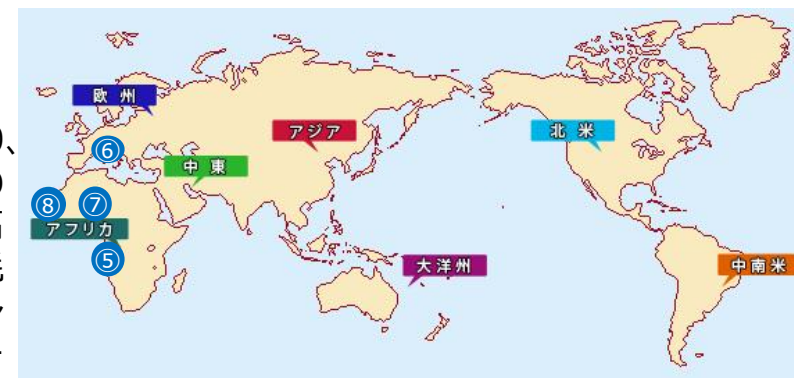
## 食糧援助

### ⑦ブルキナファソ：令和3年度 経済社会開発計画（食糧援助）

ブルキナファソでは、同国北部及び東部を中心に頻発するテロ攻撃の影響による約110万人に上る国内避難民・難民や農閑期における食料不足、乳幼児の急性栄養失調に対応するため、我が国政府米を供与した。人道省・NGO等経由で脆弱な人々に適切に配布されたことが確認できたことから本援助の妥当性及び結果の有効性が認められた。

### ⑧シエラレオネ：令和3年度 食糧援助（WFP連携）

コメ、豆類、植物油、ヨウ素添加塩を国際調達又はシエラレオネ市場から調達し、同国で最も脆弱な地域とされる対象地域（2県）の小学校に食糧を供与した。本事業により、対象2県の小学校において、栄養価の高い供与食材で調理された給食が児童に提供された。我が国政府米の調達に時間を要し、計画期間を1年3か月延長するなど、より迅速な調達方法を検討すべきという教訓はあるものの、供与した食糧は目標人数分（42,000人）の給食として適切に利用されたことを確認した。同国では依然として食糧不足が続いているが、最も脆弱な地域の食糧事情改善と児童の福利厚生に寄与する本援助の有効性と効果が認められた。



供与した地雷除去関連機材  
(アンゴラ)



政府米による食糧援助  
(ブルキナファソ)



供与したパトロール車両と監視カメラ  
(ボスニア・ヘルツェゴビナ)



# 令和6年度外務省実施無償資金協力事後評価（内部評価）結果

## 国際機関連携方式

### ⑨ パキスタン：令和2年度 アフガン難民及びホストコミュニティに対する保護、教育及び生計支援（UNHCR連携）

アフガン難民が多く居住する3つの州において、アフガン難民児童が通う学校の増築・改築や女子教育促進、職業訓練施設改修等の支援を実施した。本事業により、救済ボランティアの活動を通じ14万人の脆弱な人々の保護に貢献する等、アフガン難民及びホストコミュニティに大きな裨益効果があったとの評価を実施機関から得ており、支援の効果が確認された。アフガン難民問題は長期化していることから、今後、より市場ニーズに沿った職業訓練の実施及び訓練後の就職にもつながる継続的な支援が必要とされており、フォローアップを継続する。

### ⑩ ホンジュラス：令和2年度 乾燥回廊における移住防止及び帰還移民の再統合のための食料安全保障に向けた生計の強靱性向上計画（WFP連携）

ホンジュラスでは、気候変動を背景とした干ばつの長期化など、小規模農家の作物の生産不良など食料安全保障への悪影響が発生しており、国外（非正規含む）移民発生要因ともなっている。本計画を通じ、同国の乾燥地帯に貯水槽等を整備し、農業用水の供給安定が図られ、温室栽培が可能となる等、計画の有効性と効果の発現を確認した。現在WFPはホンジュラス中東部において食料安全保障強化に向けた取り組みを我が国支援の下実施しており、国全般の食料生産体制改善について、フォローアップを継続する。

### ⑪ バングラデシュ：令和3年度 小規模農家のための生計及びフード・バリューチェーン支援並びにミャンマーからの避難民のための食料支援計画（WFP連携）

バングラデシュの小規模農家に対する緑豆等の栽培技術の移転、市場開拓能力の強化、販売機会の創出を行う事業。商取引の創出（本邦企業も参画）を通じた生計向上、避難民の食料不足・栄養失調の改善等に効果があったことが確認された。同国における政変の影響を受け、活動の一時停止や遅延等があったが、最終的には所期の活動を完了した。政情不安等による事業の一時停止等のリスク管理は、将来の類似事業の案件形成の留意事項として活用する。



食料安全保障に向けた  
生計の強靱性向上  
（ホンジュラス）



ボランティアと長老の話し合いの様子  
（パキスタン）



供与した食糧で調理された  
給食を食べる児童および  
食糧に掲げられた日章旗  
（シエラレオネ）



小規模農家が持ち込む農産物の  
加工集積センター  
（バングラデシュ）



# 令和6年度外務省実施無償資金協力事後評価（内部評価）結果

## 緊急方式

### ⑫ アフガニスタン：令和4年度 アフガニスタン東部における地震被害に対する緊急無償資金協力（IFRC実施）

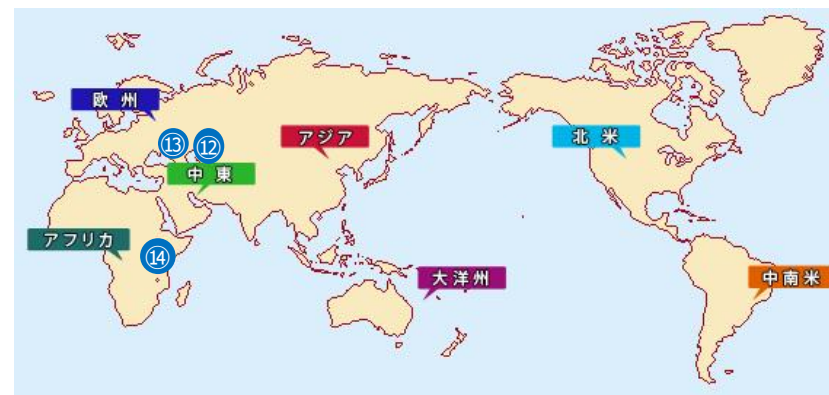
2022年6月にアフガニスタン東部で発生したマグニチュード5.9の地震により、死者1,000人を含む多数が被災し、家屋倒壊等の物的被害に見舞われたため、保健・医療、水・衛生、シェルター及び生計支援等の人道支援を行った。現地の情勢・要望に応じた当初計画の変更により、移動型保健チーム（MHT）用車両及び救急車が調達され、保健サービスの提供範囲の拡大を実現し、シェルター修復により、テントや路上生活を送っていた約2千世帯（約3万人）の越冬を支援した他、調達されたトラクターは農地の耕作、農業資材や農産物の輸送に利活用されていることを確認した。IFRCから在アフガニスタン大使館への報告体制については改善の余地があり、今後の教訓とする。

### ⑬ トルコ：令和4年度 トルコ及びシリアにおける地震被害に対する緊急無償資金協力（IOM実施）

2023年2月初旬、トルコ南東部で発生した2度のマグニチュード7を超える地震により、トルコでは5万人を超える死者が出る等甚大な被害が発生し、多くの家屋倒壊等の物的被害に見舞われたため、本事業ではシェルター300戸、発電機7機、ソーラーパネル7枚、移動式共同・家庭用トイレ100個、障害者用のユニットバス10基を供与する人道支援を行った。被災者の住環境を確保し、越冬を支援する等、計画の有効性と効果が確認された。我が国ODAの可視化に向けた取組については、実施機関に対して他事業でも今後の改善を呼びかける。

### ⑭ タンザニア：令和5年度 大湖地域における難民等に対する緊急無償資金協力（UNHCR実施）

コンゴ(民)東部地域の情勢不安定を受けた難民の流入への対応として、国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）は最大3万人の避難民がタンザニアに到着すると予測したことを踏まえ、右避難民を対象としたシェルター及び水・衛生関連の人道支援を行った。本事業では、2,500人の避難民を収容可能なシェルターを複数建設・修復し、1,450基の簡易便所及び10基の水場を難民キャンプに設置の上、避難民に石鹸、調理用品、蚊帳、バケツ等を提供した。避難民を受け入れるタンザニア政府の方針にも沿った計画となっており、事業完了時（2023年10月末）の引渡し式典は現地の複数メディアで取り上げられた。また、UNHCRは本事業に関する広報動画を作成し、日本語版動画を外務省ODA広報のXアカウントに掲載するなど、実施効果の可視化も効果的に行われた。



避難所でのボランティアによる説明風景  
（アフガニスタン）



地震被害に対する  
緊急無償資金協力（トルコ）



支援施設付近の看板と日本の支援で  
維持管理される給水場及び  
支援物資を受け取る避難民  
（タンザニア）

